

ぶんごおおの生き生きプラン

第2次豊後大野市男女共同参画基本計画（改訂版）

概要版



豊後大野市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれたふるさと豊後大野を誇りとし、市民一人ひとりが互いに人として尊重し合い、家庭、地域、学校、職場において、いきいきと輝くまちをつくるために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一 わたしたちは、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに個性や能力を発揮できるまちをつくります。
- 一 わたしたちは、社会のあらゆる活動や意思決定に、男女が平等に参画できるまちをつくります。
- 一 わたしたちは、子育てや介護、仕事や地域活動など男女がともに支え合い、いきいきとくらせるまちをつくります。
- 一 わたしたちは、男女がともに感謝と思いやりのある、こころ豊かなまちをつくります。

平成22年5月18日

豊後大野市



豊後大野市 令和3年3月

男女共同参画社会とは？

男女が互いに対等な立場で、性別にかかわらず、個人が自分らしい仕事や生き方を選択できる、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会のことです。

※「参画」とは、単なる参加ではなく、方針や意思決定に積極的に関わっていくという意味です。

なぜ男女共同参画社会が必要なのですか？

少子高齢化が進む中、社会経済情勢の急激な変化に対応し、将来にわたって豊かで活力のある社会を築いていくためには、男女一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、ともに社会や地域を支えていく男女共同参画社会の実現が求められています。

第2次豊後大野市男女共同参画基本計画(改訂版)について

計画の基本理念

- 1 男女一人ひとりの人権が尊重されること
- 2 男女一人ひとりが社会における活動を自由に選択できること
- 3 男女一人ひとりに政策等の立案及び決定への参画の機会が確保されること
- 4 男女一人ひとりが家庭生活と他の活動が両立できるようにすること
- 5 男女一人ひとりが生涯にわたり健康な生活を営むことができること
- 6 国際社会の取組を理解し、交流をすすめること

計画の期間

本計画は、「第2次豊後大野市男女共同参画基本計画」(平成28年度～令和7年度)の中間年に当たる令和2年度に見直しを実施し、改訂版として策定したものです。改訂版の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行います。

特に強化する点

国の施策や社会情勢、市民意識調査結果や数値目標の達成状況等を踏まえ、特に次の施策を強化します。

- 1 固定的性別役割分担意識(※1)の解消に向けた啓発の推進
- 2 ワーク・ライフ・バランス(※2)の推進
- 3 様々な困難をかかえる市民の理解と支援
- 4 暴力の予防啓発と被害者支援
- 5 女性の活躍推進

※1 固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」等のように、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方

施策の展開

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

男女共同参画に関する認識は以前より広まりつつありますが、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣習や制度等が根深く存在している状況が、市民意識調査でもあらわれています。

誰もが自立したひとりの人間として、平等で自分らしく生き生きと生活するために、家庭・職場・地域・教育の場などのあらゆる場において、男女共同参画社会をめざした教育や意識啓発を推進します。

重点目標	施策
1. 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し ②男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供 ③男女共同参画週間等における啓発事業の実施
2. 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催 ②男女平等保育の充実 ③男女平等教育の推進 ④教職員等に対する研修の充実 ⑤生涯学習活動における男女共同参画の啓発 ⑥高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供

みんなで
取り組み
しましょう！

- ★ 人権尊重・男女平等に関する講座や講演会等に積極的に参加しましょう。
- ★ 事業所、団体や地域で学習会を開催しましょう。
- ★ 家庭や職場、地域などの日常生活で、男女の役割を固定的にとらえた社会通念や慣行・しきたりがないか改めて考えてみましょう。
- ★ 子どもに人権尊重、男女平等の大切さを教えましょう。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

少子高齢化や社会情勢の変化に対応し、活力ある豊かな社会を築くためには、男女一人ひとりが社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することが求められています。このような社会を実現させるために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女一人ひとりが健康で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

また、様々な困難をかかえる市民への理解を推進し、支援を図ります。

重点目標	施策
1. 仕事と生活の調和の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進 ②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供 ③自営業における男女共同参画の推進 ④育児・介護支援体制の充実
2. 健康で安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた心身の健康支援 ②妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実 ③性と生殖に関する健康と権利の啓発 ④健康をおびやかす問題についての対策の推進
3. 様々な困難をかかえる市民への支援	①ひとり親家庭の自立支援 ②高齢者や障がい者等の生活支援 ③性的少数者等に対する理解の推進

みんなで
取り組み
しましょう！

- ★ 事業者は、労働時間の短縮、育児・介護休業等の取得促進やポジティブ・アクション^(※)の導入など男女共同参画を推進しましょう。
- ★ 男女がともに家族としての役割を果たしながら、仕事や地域活動が両立できる環境をつくりましょう。
- ★ 自分の体を大切に、健康づくりに取り組みましょう。
- ★ 様々な生活上の困難を抱える人たちが、安心して暮らせるように配慮しましょう。

(※)ポジティブ・アクション

積極的改善措置。男女の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、あらゆる暴力根絶の意識啓発を推進するとともに、相談体制の充実や被害者支援の体制整備の強化を図ります。

重点目標	施策
1. あらゆる暴力を許さない環境づくり	①あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進 ②人権尊重に向けた啓発の強化 ③相談窓口に関する情報の提供
2. 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援 (豊後大野市DV対策基本計画)	①DV等の防止に向けた意識啓発 ②DV被害者に対する相談体制の充実 ③DV被害者に対する自立支援の体制づくり

みんなで
取り組み
しましょう!

- ★ 配偶者等からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメント、性暴力、ストーカーなどは、人権侵害であるという認識を広げましょう。また被害を受けたら悩まずに相談しましょう。
- ★ 暴力を許さない社会をめざして、家庭、地域、学校、職場など、それぞれの場で話し合いや研修をしましょう。

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

少子高齢化による人口減少が進む中、活力ある地域社会を形成するためには、多様な人材の活用、多様な視点の導入、新たな発想の取り入れ等が必要です。自治会や防犯など、様々な活動に男女が参画できるような取組を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

また、市民一人ひとりが多様な文化や価値観に触れ、違いを認め合う意識が醸成されるよう国際理解の推進に努めます。

重点目標	施策
1. 政策・方針決定への女性の参画拡大	①審議会等への女性の登用の促進 ②各種委員会における女性の参画の促進 ③男女共同参画を担う人材育成の充実 ④企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進
2. 地域における男女共同参画の推進	①男女の地域活動への参画推進 ②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進
3. 国際理解の推進	①国際理解のための学習機会の提供 ②外国人にも住みやすいまちづくりの推進 ③国際交流活動への参加促進

みんなで
取り組み
しましょう!

- ★ 男女一人ひとりが地域の一員として、地域活動に積極的に参加しましょう。
- ★ 政策・方針決定の場等へ女性の登用を積極的に図りましょう。
- ★ 国際性豊かな人材を育成し、外国人への理解を深め、共に暮らしやすいまちをつくりましょう。

暴力等の相談窓口

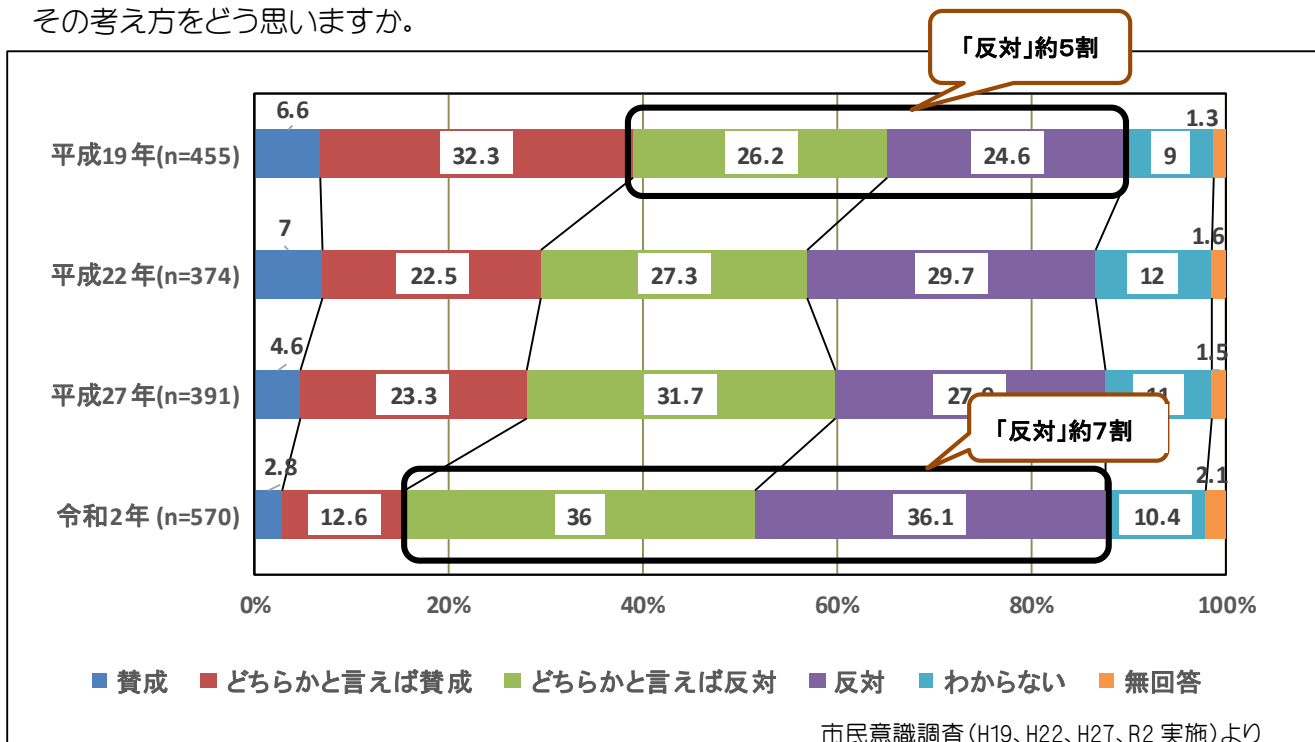
- ◆配偶者暴力相談支援センター(県婦人相談所)
☎097-544-3900
時間 9:00~21:00 (土日祝 13:00~21:00)
- ◆大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス
☎097-534-8874
時間 9:00~16:30 (土日祝を除く)
- ◆女性の人権ホットライン(大分地方法務局)
☎0570-070-810
時間 8:30~17:15 (土日祝を除く)

- ◆おおいた性暴力救援センター・すみれ
☎097-532-0330
時間 9:00~20:00(土日祝を除く)
- ◆豊後大野市役所 人権・部落差別解消推進課
☎0974-22-1001
時間 8:30~17:00(土日祝を除く)
- ◆豊後大野警察署
☎0974-22-2131
※身の危険を感じたら迷わず 110 番

市民意識調査より

○固定的性別役割分担意識の推移

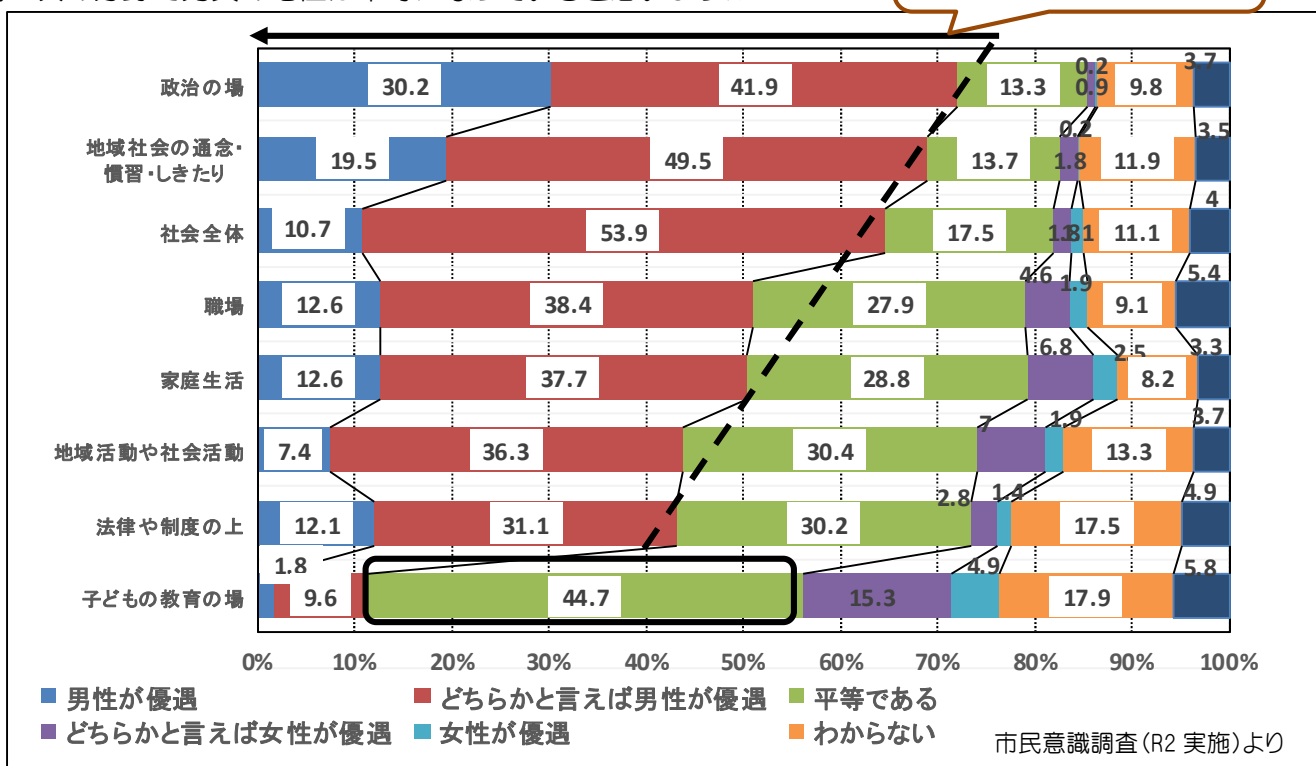
問 「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方がありますが、あなたはその考え方をどう思いますか。



「どちらかといえば反対」「反対」と回答した人が、平成19年の約5割から、令和2年は約7割まで増加しており、固定的性別役割分担意識は年々解消されてきています。

○男女の地位の平等意識

問 次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



「子どもの教育の場」では「平等である」と感じる割合が高く、それ以外の分野では、男性が優遇（「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」）と感じる割合が高くなっています。

男女共同参画の視点に立った意識変革や社会制度・慣行の見直し、女性の活躍推進等が求められています。

計画推進の目標値

I 男女平等をめざした人づくり

NO	項目	第1次計画最終年度の数値 (平成27年度)	第2次計画中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画目標値 (令和7年度)
1	「男女共同参画」という言葉の周知度	52.9% (市民意識調査より)	50.5% (市民意識調査より)	100%
2	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同調しない人の割合	59.6% (市民意識調査より)	72.1% (市民意識調査より)	75%
3	学校教育現場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	48.1% (市民意識調査より)	44.7% (市民意識調査より)	75%
4	人権教育・啓発講演会、講座等の参加者数	1,600人 (総合計画より)	3,275人 (総合計画より)	3,800人
5	人権学習学級講座の受講者数	1,885人 (総合教育計画より)	1,952人 (総合教育計画より)	3,000人

II 男女共同参画社会実現のための環境づくり

NO	項目	第1次計画最終年度の数値 (平成27年度)	第2次計画中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画目標値 (令和7年度)
6	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	31.2% (市民意識調査より)	43.0% (市民意識調査より)	50%
7	乳ガン・子宮ガン検診受診率	乳ガン:25.7% 子宮ガン: 38.1%(H26年度)	乳ガン:21.9% 子宮ガン: 22.0%(R1年度)	50%
8	子育て支援に関する情報の提供(ぶんごおおのキラキラこどもブログアクセス)	年間17,797件 (アクセス数)	年間16,969件 (R1年度 アクセス数)	年間20,000件
9	「子育て支援に関する取組」に対する満足度	65.7% (子育てアンケートより)	80.1% (子育てアンケートより)	85%以上
10	家庭生活において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	32.7% (市民意識調査より)	28.8% (市民意識調査より)	40%
11	職場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	24.0% (市民意識調査より)	27.9% (市民意識調査より)	40%
12	家族経営協定数	33件 (農業振興計画より)	63件 (農業振興計画より)	73件

III 暴力を許さない社会づくり

NO	項目	第1次計画最終年度の数値 (平成27年度)	第2次計画中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画目標値 (令和7年度)
13	DV被害者のうち相談した人の割合	47.4% (市民意識調査より)	61.4% (市民意識調査より)	65%

IV 男女がともに参画するまちづくり

NO	項目	第1次計画最終年度の数値 (平成27年度)	第2次計画中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画目標値 (令和7年度)
14	各種審議会等委員の女性登用率	36.5% (女性に関する施策の推進状況調査より)	34.5% (女性に関する施策の推進状況調査より)	50%
15	各種審議会等委員において女性のいない委員会数	1 (女性に関する施策の推進状況調査より)	3 (女性に関する施策の推進状況調査より)	0
16	地域活動や社会活動において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	32.2% (市民意識調査より)	30.4% (市民意識調査より)	50%
17	防犯パトロール隊結成数	34 (総合計画より)	33 (総合計画より)	36
18	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	17.4% (市民意識調査より)	17.5% (市民意識調査より)	30%

赤文字:前回より上昇・増加 青文字:前回より下降・減少

第2次豊後大野市男女共同参画基本計画(改訂版)

概要版

発行 令和3年3月

豊後大野市人権・部落差別解消推進課 〒879-7198

大分県豊後大野市三重町市場1200

TEL:0974-22-1001(内線2491) Fax:0974-22-3361

e-mail:d103060@city.bungono.lg.jp